



福岡医発第 284 号  
平成 27 年 4 月 24 日

各 医 師 会 長 殿

福岡県医師会

会長 松 田 峻一良  
(公印省略)

### 熱中症予防対策強化期間の実施について

標記の件につきまして、福岡労働局より通知がありましたのでご連絡申し上げます。

福岡労働局における熱中症の発生状況については、死亡災害は平成 26 年は発生しておりませんが、平成 25 年 1 件、平成 24 年 1 件発生し、また、休業災害は平成 26 年 9 件、平成 25 年 35 件、平成 24 年 15 件発生していることから、熱中症予防対策の的確な実施が必要と判断されました。

特に、梅雨期は、湿度が高いことから危険性が高く、一層の注意、予防対策が求められます。

つきましては、福岡労働局において、6 月 1 日から 9 月 30 日までの間を熱中症予防対策強化期間（以下「強化期間」という。）と定め、本年度の熱中症予防対策として下記事項を実施することとされましたので、貴会におかれましても本件についてご了知いただきますとともに、貴会会員への周知方よろしくお願い申し上げます。

### 記

#### 1. 集団指導等の実施

熱中症予防対策については、全国安全週間説明会及び全国労働衛生週間説明会をはじめ、その他各業界団体等が主催する会議等のあらゆる機会を利用して積極的に周知を行う。

強化期間中においては、署が開催する安全衛生関係の集団指導や団体等が主催する会議において、熱中症予防対策について繰り返し説明を行う。

#### 2. 広報等の実施

福岡労働局は、本年 5 月上旬に熱中症予防対策について記者発表を予定している。

各労働基準監督署においても、効果の期待できる関係団体等へ周知・広報等の実施に努める。

### 3. パトロール形式の個別指導について

各労働基準監督署においては、熱中症の発生が懸念される業種・事業場等を対象に、パトロール形式により熱中症予防対策の個別指導を実施する。

その際、昨年実施した自主点検の結果も踏まえ、取組が遅れている WBGT 値（暑さ指数）による作業環境管理、熱への順化の作業管理について、特に重点的に指導を行う。

### 4. 自主点検を載せたリーフレットの活用

リーフレット「熱中症を予防しましょう」を、あらゆる機会を通じて配布し周知を行う。

また、自主点検を実施させることにより、熱中症予防対策に係る健康管理について取組を促進させる。

### 5. 熱中症予防対策セミナーの開催

福岡労働局においては、福岡産業保健総合支援センターと共催で、熱中症予防対策セミナーを下記のとおり開催する。

△と き 平成 27 年 5 月 28 日（木）

△ところ 福岡合同庁舎新館会議室（定員 150 名）

福岡労発基 0416 第 2 号  
平成 27 年 4 月 16 日

(公社) 福岡県医師会 会長 殿

福岡労働局長

### 熱中症予防対策強化期間の実施について

当局における熱中症の発生状況をみると、死亡災害は、平成 26 年は発生していませんが、平成 25 年 1 件、平成 24 年 1 件発生し、休業災害は、平成 26 年 9 件、平成 25 年 35 件、平成 24 年 15 件発生していることから、熱中症予防対策の的確な実施が必要とされております。

特に、梅雨期は、湿度が高いことから危険性が高く、一層の注意、予防対策が求められます。

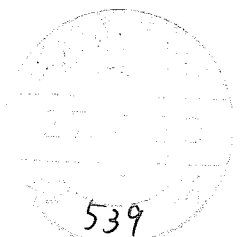
つきましては、福岡労働局において、6 月 1 日から 9 月 30 日までの間を熱中症予防対策強化期間（以下「強化期間」という。）と定め、本年度の熱中症予防対策として下記の事項を実施することといたしましたので、会員事業場への周知等について特段のご理解とご協力をお願い申し上げます。

### 記

#### 1 集団指導等の実施

熱中症予防対策については、全国安全週間説明会及び全国労働衛生週間説明会をはじめ、その他各業界団体等が主催する会議等のあらゆる機会を利用して積極的に周知を行うこととしています。

強化期間中においては、署が開催する安全衛生関係の集団指導や団体等が主催する会議において、熱中症予防対策について繰り返し説明を行うこととしています。



## 2 広報等の実施

福岡労働局においては、平成 27 年 5 月上旬に熱中症予防対策について記者発表を予定しています。

各労働基準監督署においても、効果の期待できる関係団体等へ周知・広報等の実施に努めることとしています。

## 3 パトロール形式の個別指導について

各労働基準監督署においては、熱中症の発生が懸念される業種・事業場等を対象に、パトロール形式により熱中症予防対策の個別指導を実施することとしています。

その際、昨年実施した自主点検の結果も踏まえ、取組が遅れている WBGT 値（暑さ指数）による作業環境管理、熱への順化の作業管理について、特に重点的に指導を行うこととしています。

## 4 自主点検を載せたリーフレットの活用

リーフレット「熱中症を予防しましょう」を、あらゆる機会を通じて配布し周知を行います。

自主点検を行うことにより、熱中症予防対策に係る健康管理に係る取組を促進してください。

## 5 熱中症予防対策セミナーの開催

福岡労働局においては、福岡産業保健総合支援センターと共催で、熱中症予防対策セミナーを 5 月 28 日（木）に福岡合同庁舎新館会議室にて開催することとしています（定員 150 名）。

# 熱中症防止のための健康管理自主点検票集計結果【平成26年】

自主点検票回収総数 265件

|             | 点 検 項 目                                                 | 点 検 欄     |      |            |      | 留意事項                                                                                     |
|-------------|---------------------------------------------------------|-----------|------|------------|------|------------------------------------------------------------------------------------------|
|             |                                                         | はい<br>(件) | %    | いいえ<br>(件) | %    |                                                                                          |
| 管 理 体 制     | 熱中症対策の内容を労働者に周知していますか？                                  | 255       | 96.2 | 10         | 3.8  | 熱中症対策を作成して実施するものですが、効果を上げるためには、責任者が実施状況を日々確認していくことが重要である。                                |
|             | 熱中症対策の責任者を選任していますか？                                     | 188       | 70.9 | 77         | 29.1 |                                                                                          |
|             | 責任者、管理者は定期的に熱中症防止の巡視をしていますか？                            | 214       | 80.8 | 51         | 19.2 |                                                                                          |
| 作 業 環 境 管 理 | 暑さ指標計(WBGT測定器)、温度計、湿度計などにより測定を随時行っていますか？                | 161       | 60.8 | 104        | 39.2 | 熱中症の発生の危険を見極めるためには、天候の条件を把握して備えることが重要です。危険が高まれば、水分等の補給ができるようにして、休憩室等で涼めるようにしておくことが必要である。 |
|             | 作業場所の近隣に涼しい休憩場所を確保していますか？                               | 247       | 93.2 | 18         | 6.8  |                                                                                          |
|             | 水分、塩分等が容易に補給できるようにしていますか？                               | 262       | 98.9 | 3          | 1.1  |                                                                                          |
| 作 業 管 理     | 身体作業強度が高い作業を避けるために連続作業の短縮をしていますか？                       | 228       | 86.0 | 37         | 14.0 | 十分な休憩時間の確保、暑さに慣れない者に対する配慮、積極的な水分と塩分の補給、屋外作業における帽子の着用等に工夫が必要である。                          |
|             | 暑さに慣れるために、熱への順化期間を設けていますか？                              | 161       | 60.8 | 104        | 39.2 |                                                                                          |
|             | 水分、塩分等を定期的に摂取させていますか？                                   | 249       | 94.0 | 16         | 6.0  |                                                                                          |
|             | 透湿性および通気性の良い服装を着用させていますか？                               | 245       | 92.5 | 20         | 7.5  |                                                                                          |
| 健 康 管 理     | 睡眠不足、体調不良、前日の飲酒などの影響を把握していますか？                          | 223       | 84.2 | 42         | 15.8 | 日常的な体調管理が必要である。                                                                          |
|             | 糖尿病、高血圧等、熱中症の発症と関係の深い定期健康診断項目に所見のある者のその日の健康状態を確認していますか？ | 200       | 75.5 | 65         | 24.5 |                                                                                          |
| 教 育         | 労働者に対して、熱中症予防に対して教育を行っていますか？                            | 236       | 89.1 | 29         | 10.9 | 熱中症に対する知識を備えることが必要である。                                                                   |
| 救 急 処 置     | 熱中症が発生した場合の緊急連絡体制を整備していますか？                             | 230       | 86.8 | 35         | 13.2 | 万一の災害発生の場合には、迅速で的確な対応が出来れば、重大な事態を回避することにつながる。                                            |
|             | 熱中症を疑う症状が現れた場合の救急措置ができるようにしていますか？                       | 224       | 84.5 | 41         | 15.5 |                                                                                          |

※実施率80%以下は赤表示

# 熱中症を予防しましょう

## ～職場における熱中症予防のポイント～

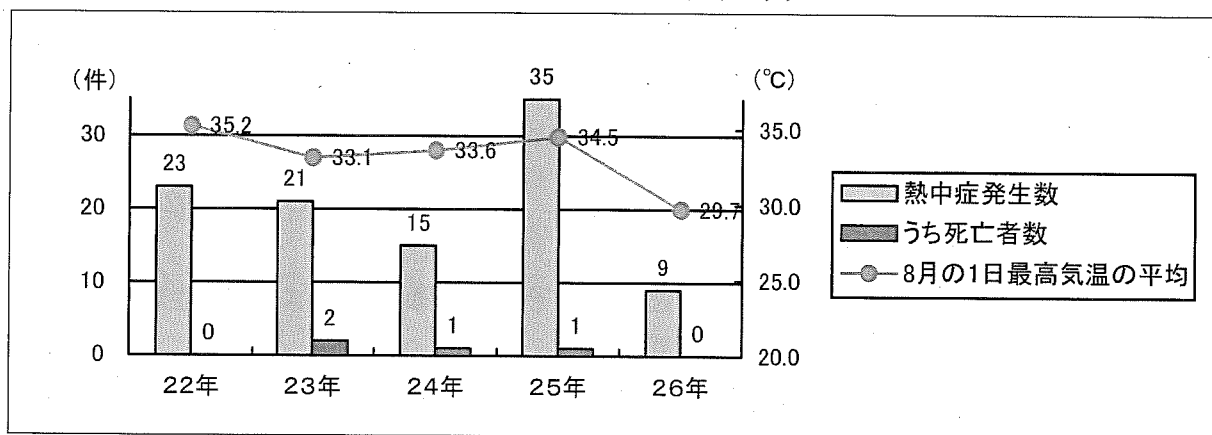
福岡労働局 労働基準監督署

「熱中症」とは、高温多湿な環境下で体内の水分や塩分のバランスが崩れたり、体内の調整機能が破綻するなどして発症する障害を総称した傷病です。

熱中症は死に至るおそれのある病態ですが、適切な予防法を知っていれば防ぐことができます。また、適切な応急処置により救命することもできます。

適切な労働衛生管理を行い、熱中症を予防しましょう。

### 熱中症発生状況（福岡県）



## 1 熱中症の症状と重症度分類

| 分類            | 症状                                                                                          | 従来の分類        |
|---------------|---------------------------------------------------------------------------------------------|--------------|
| I 度<br>(軽症)   | 立ちくらみ、失神、こむら返り、手足・腹筋のけいれん、<br>血圧低下、皮膚蒼白                                                     | 熱失神<br>熱けいれん |
| II 度<br>(中等症) | 強い疲労感、めまい、虚脱感、頭重感、吐気、嘔吐、下痢、<br>体温上昇、多量発汗、頻脈                                                 | 熱疲労          |
| III 度<br>(重症) | 深部体温39℃（わきの下38℃）以上の高熱と<br>1. 脳機能障害（意識喪失、せん妄状態、特異な言動）<br>2. 肝・腎機能障害<br>3. 血液凝固障害<br>のうちのいずれか | 熱射病          |

「暑熱環境にさらされた」という条件が明らかで、熱けいれん、熱失神、または熱疲労の症状があれば、熱中症の疑いがあります。

I 度の症状があれば、すぐ涼しい場所へ移り体を冷やすこと、水分を与えることが必要です。そして誰かがそばにつき添って見守り、改善しない場合や悪化する場合には病院へ搬送しましょう。II 度で水分・塩分が取れないときやIII 度の症状であればすぐに病院へ搬送しましょう。

なお、熱中症に関する分類は次のとおりです。

|       |                                                                                    |
|-------|------------------------------------------------------------------------------------|
| 熱失神   | 皮膚血管の拡張により血圧が低下、脳血流が減少し、立ちくらみ、失神、顔面蒼白、呼吸回数の増加、唇のしびれもみられる。脈は速くて弱くなる。                |
| 熱けいれん | 大量の発汗で、水だけを補給して血中の塩分濃度が低下したときに（全身ではなく）手足、腹部の筋肉に痛みを伴うけいれん（こむら返り）が起こる。               |
| 熱疲労   | 大量の発汗で水分補給が追いつかないと脱水症状から熱疲労となる。脱力感、めまい、頭痛、吐き気などがみられる。                              |
| 熱射病   | 体温上昇のため中枢機能に異常をきたす。意識障害（意識がない、応答が鈍い、異常な言動）が特徴。脳・心・肺・肝・腎等、全身の臓器障害を合併することも多く、死亡率も高い。 |

## 2 WBGT値(暑さ指数)の活用

熱中症の発生には、気温・湿度・風速・輻射熱（直射日光など）が関係します。同じ気温でも湿度が高いと危険性が高くなるので注意が必要です。

また、運動強度が強いほど熱の発生も多くなり、熱中症の危険も高まります。WBGT（湿球黒球温度）は、人体の熱収支に影響の大きい気温、湿度、輻射熱の3つを取り入れた指標です。

※WBGT値の算出方法

- ・屋外：WBGT =  $0.7 \times \text{湿球温度} + 0.2 \times \text{黒球温度} + 0.1 \times \text{乾球温度}$
- ・屋内：WBGT =  $0.7 \times \text{湿球温度} + 0.3 \times \text{黒球温度}$

算出したWBGT値が、WBGT基準値を超えるおそれがある場合には、熱中症にかかる可能性が高くなりますので対策を講じることが必要です。

WBGT基準値：熱に順化していない人で、気流を感じないとき。詳しくは厚生労働省HPを参照。

| 区分       | 作業の例                 | WBGT基準値(℃) |
|----------|----------------------|------------|
| 0 安静     | 安静                   | 32         |
| 1 低代謝率   | 簿記、コイル巻き、軽い材料の区分け    | 29         |
| 2 中程度代謝率 | くぎ打ち、しっくい塗り、草むしり     | 26         |
| 3 高代謝率   | シャベルを使う、コンクリートブロック積み | 22         |
| 4 極高代謝率  | おのを振るう、階段を昇る、走る      | 18         |

## 3 熱中症予防対策

高温多湿な場所では、次により管理を行い、熱中症を予防しましょう。

### ■ 作業環境管理

- ・ WBGT値の低減等

熱を遮る遮へい物、直射日光・照り返しを遮ることができる簡易な屋根、通風・冷房を行うための設備等を設け、WBGT値の低減を図りましょう。

- ・ 休憩場所の整備等

冷房を備えた休憩場所又は日陰等の涼しい休憩場所を設けましょう。また、氷や冷たいおしぼり、シャワー等の身体を適度に冷やせる物品・設備、飲料水を備えましょう。

## ■ 作業管理

- 作業時間の短縮等  
連続作業時間の短縮や身体作業強度が高い作業を避けることに努めましょう。
- 熱への順化  
梅雨明け直後に気温等が急に上昇した場合や、新たに、又は長期間、当該場所から離れ、その後再び当該作業を行う場合等には、計画的に熱への順化期間を設けましょう。  
※熱への順化とは、7日以上かけて暑熱環境へさらされる（ばく露）時間を次第に長くする等の方法で、熱に慣れ当該環境に適応させてゆくことです。
- 水分及び塩分の摂取、巡視等  
水分及び塩分の定期的な摂取を指導し、巡視等により確認しましょう。また、巡視は作業中は頻繁に行い、熱中症の兆候等に速やかに対応できるようにしましょう。
- 服装等  
熱を吸収し、又は保熱しやすい服装は避け、透湿性及び通気性の良い服装を着用させましょう。直射日光下では通気性の良い帽子等を着用させましょう。

## ■ 健康管理

- 健康診断結果に基づく対応  
糖尿病、高血圧症、心疾患、腎不全等の異常所見があると診断された労働者については、医師等の意見を勘案し、必要に応じて、作業の転換等の措置を講じましょう。

### 熱中症予防のために健康状態の確認が必要な理由

|                    |                                                    |
|--------------------|----------------------------------------------------|
| 糖 尿 病              | 血糖値が高い場合に尿に糖が漏れ出すことで、尿で失う水分が増加し、脱水状態を生じやすくなる       |
| 高 血 圧 症 ・<br>心 疾 患 | 水分及び塩分を尿中に出す作用のある薬を内服する場合に脱水状態を生じやすくなる             |
| 腎 不 全              | 治療の一環として塩分摂取を制限される場合に塩分不足になりやすい                    |
| 皮 膚 疾 患            | 患部が広範な場合、皮膚からの発汗が悪く、熱が発散されないことがある                  |
| 前日の飲酒              | 肝臓におけるアルコールの分解には大量の水分が必要なため、飲酒の翌日は脱水状態となっていることが多い。 |

- 日常の健康管理と健康状態の確認  
睡眠不足、体調不良、前日の飲酒等についての健康管理を行いましょう。  
作業開始前に労働者の健康状態を確認しましょう。また、作業中は巡視を頻繁に行い、声をかけるなどしましょう。  
休憩場所等に体温計、体重計等を備え付け、体温、体重等を確認しましょう。

## ■ 労働衛生教育

管理者及び労働者に対し、あらかじめ次の事項について労働衛生教育を行いましょう。

- 熱中症の症状      ・ 熱中症の予防方法      ・ 緊急時の救急処置      ・ 熱中症の事例

## ■ 救急処置

- 緊急連絡網の作成及び周知  
病院等の所在地及び連絡先を把握して、緊急連絡網を作成し、周知しましょう。
- 救急措置  
熱中症を疑わせる症状が現れた場合、救急処置として涼しい場所で身体を冷やし、水分・塩分の摂取をさせましょう。また、必要に応じ、医師の診察を受けさせましょう。

# 熱中症防止のための健康管理自主点検票兼FAX送付票

福岡労働局労働基準部健康課 あて

健康課FAX番号：092-411-3517

(所在地 〒812-0013 福岡市博多区博多駅東二丁目11番1号福岡合同庁舎新館4階 電話 092-411-4798)

|       |   |          |      |  |
|-------|---|----------|------|--|
| 事業場名  |   |          | 業 種  |  |
| 所 在 地 |   |          | 電話番号 |  |
| 労働者数  | 名 | 担当部署・職氏名 |      |  |

熱中症予防のためには、的確な熱中症予防対策を講じることが大切です。点検確認していただいた事項で、対応が十分にできていないと思われる項目がある場合には、改善を含めた対応策を検討され実施するようにしてください。なお、お手数ですが、各項目についてご記入の上、上記あてFAX等によりご回答いただきますようお願いいたします。

| 点検事項   |                                                        | 点検欄    | 留意事項                                                                                    |
|--------|--------------------------------------------------------|--------|-----------------------------------------------------------------------------------------|
| 管理体制   | 熱中症対策の内容を労働者に周知していますか                                  | はい いいえ | 熱中症対策を作成して実施するものですが、効果を上げるためには、責任者が実施状況を日々確認していくことが重要です                                 |
|        | 熱中症対策の責任者を選任していますか                                     | はい いいえ |                                                                                         |
|        | 責任者、管理者は定期的に熱中症防止の巡視をしていますか                            | はい いいえ |                                                                                         |
| 作業環境管理 | 暑さ指標計（WBGT測定器）、温度計、湿度計などにより測定を随時行っていますか                | はい いいえ | 熱中症の発生の危険を見極めるためには、天候の条件を把握して備えることが重要です。危険が高まれば、水分等の補給ができるようにして、休憩室等で涼めるようにしておく必要があります。 |
|        | 作業場所の近隣に涼しい休憩場所を確保していますか                               | はい いいえ |                                                                                         |
|        | 水分、塩分等が容易に補給できるようにしていますか                               | はい いいえ |                                                                                         |
| 作業管理   | 身体作業強度が高い作業を避けるために連続作業時間の短縮をしていますか                     | はい いいえ | 十分な休憩時間の確保、暑さに慣れない者に対する配慮、積極的な水分と塩分の補給、屋外作業における帽子の着用等に工夫が必要です。                          |
|        | 暑さに慣れるために、熱への順化期間を設けていますか                              | はい いいえ |                                                                                         |
|        | 水分、塩分等を定期的に摂取させていますか                                   | はい いいえ |                                                                                         |
|        | 透湿性及び通気性の良い服装を着用させていますか                                | はい いいえ |                                                                                         |
| 健康管理   | 睡眠不足、体調不良、前日の飲酒などの影響を把握していますか                          | はい いいえ | 日常的な体調管理が必要です。                                                                          |
|        | 糖尿病、高血圧等、熱中症の発症と関係の深い定期健康診断項目に所見のある者のその日の健康状態を確認していますか | はい いいえ |                                                                                         |
| 教育     | 労働者に対して、熱中症予防に対する教育を行っていますか                            | はい いいえ | 熱中症に対する知識を備えることが必要です                                                                    |
| 救急処置   | 熱中症が発生した場合の緊急連絡体制を整備していますか                             | はい いいえ | 万一の災害発生の場合には、迅速で的確な対応ができれば、重大な事態を回避することにつながります。                                         |
|        | 熱中症を疑う症状が現れた場合の救急措置ができるようにしていますか                       | はい いいえ |                                                                                         |